

三平代表コラムNO.4

目まぐるしく変化する社会情勢の中、社会保障制度、人事労務管理について大きな転換を迫られている状況です。今年は、昨年末の総選挙の結果を受けて、具体的施策の実行が加速されるのではないかと考えております。本年から来年にかけて、パート労働法の一部改正、ストレスチェックの義務化を内容とした労働安全衛生法の一部改正、障害者雇用促進法の一部改正などが予定されております。

また、かねてからの懸案事項でもあるホワイトカラーエグゼンプション、残業時間の上限規制などを内容とする労働時間法制の見直し、労働者派遣法の改正についても、国会での本格的な審議が予想されています。

「税と社会保障の一体改革」が進められている中で、年金・医療・介護について、将来にわたって持続可能な制度としていくためには、国民一人一人が痛みを分かち合うということにならざるを得ません。

この国が、次世代の若者にとって、明るい未来図を描ける社会でなければならないと強く感じています。社会保険、人事労務管理の専門家である社会保険労務士の責務として、社会の負託に応えられるよう、本年も全力で邁進していく所存でございます。

本年も宜しくお願い申し上げます。